

(別紙)

電子契約の導入に伴う契約方法の申し出について（R6.1改正版）

北海道十勝総合振興局長

北海道との電子契約については、落札者（又は決定者）の承諾を必要とする「希望制」としております。

つきましては、十勝総合振興局産業振興部林務課が発注する全ての工事及び工事に係る委託業務において、速やかに契約手続きを行うため、次のとおり入札書（又は見積書）の投函に併せて「契約に関する申出書」を提出していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 「契約に関する申出書」の様式について

水産林務部総務課管理系のホームページに掲載しております。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/03kanrig/kanri_group.html

2 申出書の提出方法について

次の方法により提出してください。

(1) 電子入札の場合

電子入札システムの「電子契約用資料」のボタンから「契約に関する申出書」を登録してください。

※「工事費（委託費）内訳書」はこれまでどおり「内訳書BOX」に添付してください。

(2) 紙入札の場合（電子入札案件への紙参加の場合を含む）

開札日に「契約に関する申出書」を持参し、落札者等となった場合に担当者へ提出してください。

3 留意事項

(1) 「契約に関する申出書」は、入札参加案件ごとに必要です。

(2) 随意契約（少額の工事や三者検討会など）の場合、これまでは「契約に関する申出書」を「内訳書BOX」に添付していただいていたところですが、電子入札システム改修に伴い、「契約に関する申出書」は「電子契約資料」のボタンから登録してください。

※随意契約の場合、従前どおり「内訳書BOX」は表示されなくなります。

(3) 「契約に関する申出書」の添付がない場合、または、「電子契約資料」に「契約に関する申出書」の登録がなかった場合でも、入札書（又は見積書）は無効とはなりませんが、添付漏れ等がないよう、入札金額等の送信前に、今一度、確認していただきますようお願いします。

(4) 工事の落札者等が提出した「契約に関する申出書」において、電子契約を希望した場合電子契約に承諾したものとみなす取扱いとなります。

事前登録で、入札ごとの申出書の提出が不要になります!!

北海道では、令和5年11月以降、電子契約手続きが可能となり、現在、建設工事や建設工事に係る委託業務について、入札に参加するすべての事業者の方から「契約に関する申出書」を提出していただいているところです。

一方、電子契約の利用率については、導入以降、高水準で推移しており、利用者のより一層の書類の簡素化を図るため、令和7年4月以降の入札から次のとおり契約の申出方法について一部変更します。

＜令和7年4月以降の契約方法申出の流れ＞

①令和7・8年度 入札参加資格審査申請時

(令和6年12月10日～)

共同審査システムから
契約締結権限者と契約担当者の

- ・氏名
 - ・メールアドレス
- の事前登録が可能です。

※登録は任意です。

資格の有効期間中(R7.4.1～)は
登録内容の変更や、資格審査後
の新規登録も可能です。

登録はこちらから：<https://www.hoctec.info/kyoshin/>

②入札時 (入札金額入力時)

(令和7年4月1日～)

電子入札システム上で次のいずれかの契約方法を選択してください。

(1) 電子契約 (事前登録)

※事前登録をしていない事業者の方は、選択できません。

(2) 電子契約 (申出書)

※申出書の提出が必要です。

※事前登録とは異なる担当者の場合、(2)を選択してください。

(3) 紙契約

③契約締結時

電子契約システムを利用し、事前登録した氏名、アドレスに契約書データを送付します。

電子契約システムを利用し、申出書に記載の氏名、アドレスに契約書データを送付します。

紙契約書により契約手続きを行います。

①＜事前登録画面＞

12月10日の定期審査申請開始日から登録可能です。

電子契約の希望

北海道との契約について、電子契約サービスを利用して行うことを希望する事業者の方は、下の「希望する」にチェックを付けて「契約締結権限者」と「契約担当者」の氏名、メールアドレスを入力してください。

登録いただいた氏名、メールアドレスについては次の部局が発注する請負工事・委託業務において、電子契約の方法により契約を締結する際のみ使用します。

<発注部局>

- ・北海道建設部建築局
- ・各（総合）振興局建設管理部入札契約課
- ・各（総合）振興局産業振興部
- ・各（総合）振興局森林室

電子契約サービスの利用 ☒ 希望する

契約締結権限者氏名 姓 名 契約締結権限者カナ セイ メイ

メールアドレス メールアドレス（確認）

契約担当者氏名 姓 名 契約担当者カナ セイ メイ

メールアドレス メールアドレス（確認）

チェックを入れてください

②＜電子契約用資料登録画面イメージ＞

令和7年4月から運用開始予定です。

※現在開発中のため変更となる可能性があります。

電子調達 北海道電子自治体共同システム

電子契約用資料登録

案件情報

年度	令和06年度
発注機関	出納局財産管理課
入札予定日	令和06年02月02日
調達案件名称	20231226 契約資料テスト3

添付資料一覧

契約方法	電子契約（事前登録）
添付資料一覧	電子契約（事前登録）
	電子契約（申出）
	紙契約

①契約方法を選択してください。
②電子契約（申出）の場合、「契約に関する申出書」を添付してください。

更新

◇注意事項

- 事前登録の情報の変更は共同審査システムによりいつでも手続きを行うことができますが、手続きを行ってから変更内容が反映されるまで10日程度要します。電子により契約中の案件がある場合、又は、近日中に入札があり、電子契約を希望する場合は、必ず、発注者へ直接ご連絡ください。
- 入札時に「電子契約（申出書）」選択した場合は、必ず契約に関する申出書を添付してください。
- 入札時に契約方法を選択いただかなかった場合、落札後に別途申出書を提出いただくことになりますので、事務簡素化のためにも必ず選択いただきますようお願い申し上げます。